

1 操作についての注意事項

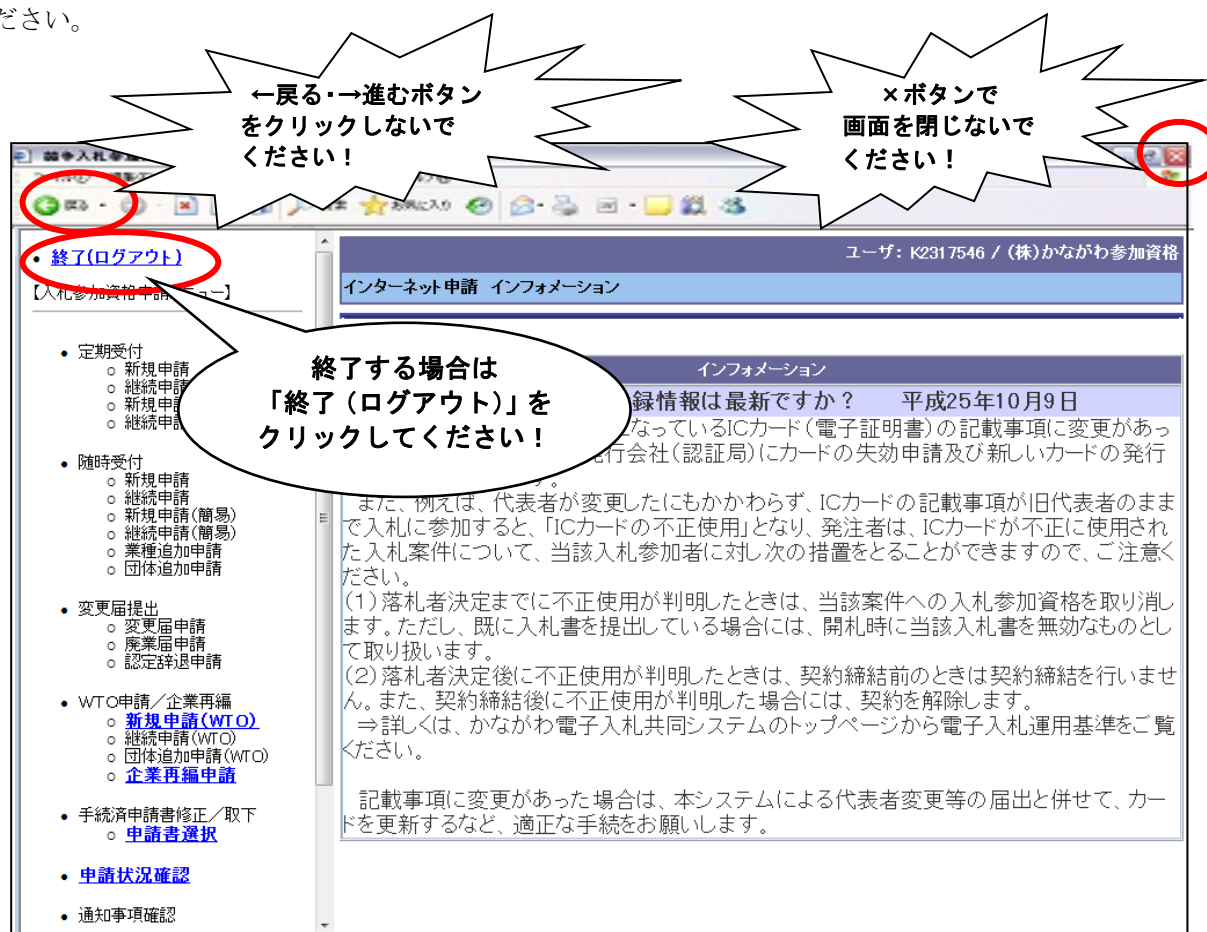
1.1 終了方法

画面を終了する際は、画面右上の☒（閉じるボタン）で終了しないでください。

「メニュー」ボタンでメニューへ戻ってから、**終了（ログアウト）**により画面を終了してください。

×ボタンで終了してしまった場合、再度ログインして申請書を編集しようとしても、「選択された業者は他のユーザにより使用中となっています。」とメッセージが表示されて、操作を続行できなくなります。

もしこの状態になってしまったら、解除処理が自動で行われますので、2時間半程度お待ちください。



※解除処理について

申請前確認事項画面で「はい」をクリックしてから2時間経過した業者を対象に、毎時0分、20分、40分に解除処理が行われます。

排他制御について

申請書の画面を開いた状態の時には、他の人が操作できないように一時的にロックをかける「排他制御」を行っています。画面上部右にある「メニューへ」ボタンをクリックしてメニュー画面に戻ることにより、ロック状態は解除されます。

「×」ボタンで画面を閉じて終了した場合には、「申請書の画面を開いている」という情報だけが残ったロック状態のままのため、再度申請書の画面を開こうとしても、排他制御により操作が続きません。

「×」ボタンで画面を閉じる以外に、次の場合にロック状態となることがありますので、ご注意ください。

- ・パソコンを強制終了した場合
- ・30分以上何も操作を行わず、自動的に終了した場合
- ・画面左上の「←戻る」ボタン、「→進む」ボタンをクリックした場合

1.2 自動ログアウト

30分以上何も操作を行わなかった場合には、セキュリティのため自動的にログアウトします。操作中に30分以上、席を離れる場合等はログアウトしてください。

1.3 使用できる文字

資格申請システムでは、使用できる漢字はJIS第1水準及び第2水準漢字です。その他の漢字、半角カナ、外字、特定の機種に依存する文字（機種依存文字）は入力エラーとなりますので“商号”や“氏名”にエラーとなる文字が含まれている場合は、代替文字を使用してください。

1.4 資格申請システムへの入口

「かながわ電子入札共同システム」のホームページから資格申請システムを利用します。

「かながわ電子入札共同システム」ホームページアドレス
<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>

検索サイトから「かながわ電子入札共同システム」で検索するか、神奈川県庁のホームページから次のリンクをたどってください。

「神奈川県庁」(<http://www.pref.kanagawa.jp>)

→相談・手続き

→「電子入札」

→「かながわ電子入札共同システムの入口」

トップページ

更新年月日：2018年3月2日

かながわ電子入札共同システム

本文△

[お知らせ](#) / [動作保証](#) / [注意事項](#) / [コールセンター](#) / [各システムへの入口](#) / [団体情報](#)

ご案内

初めての方はご案内へ

事前準備

競争入札参加 資格申請

new!

※2017・2018年度
(平成29・30年度)

システムの利用に当たって

かながわ電子入札共同システムを利用する方は、[利用規約](#)／[運用基準](#)への同意が必要です。
 本システムを利用された方は、[利用規約](#)／[運用基準](#)の各条項を承諾したものとみなされますので、ご承知おきください。

お知らせ

(中略)

各システムへの入口

各システムへの入口

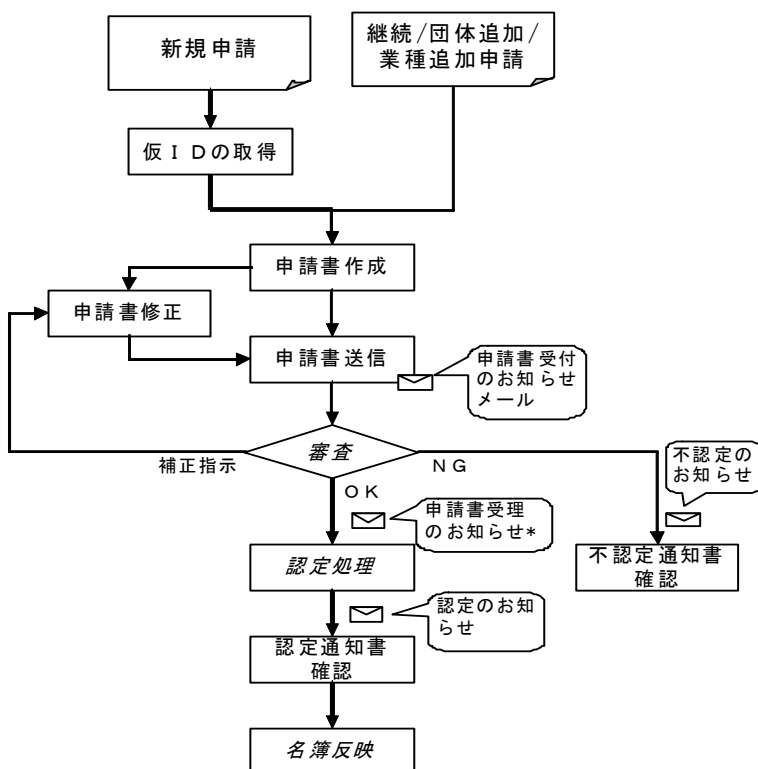
	資格申請システム	電子入札システム	入札情報サービスシステム
			
利用時間	平日8時30分から20時00分	平日8時30分から20時00分	5時00分から翌4時00分
利用停止日	土日、祝日法に定める休日及び 12月29日から1月3日まで 3月31日	土日、祝日法に定める休日及び 12月29日から1月3日まで 3月31日	3月31日
機能	競争入札参加資格申請、 変更届等	電子入札参加、 利用者登録	入札公告、入札結果、 資格者名簿、指名停止情報閲覧 入札情報サービスシステムとは

「各システムへの入口」の「資格申請システム」をクリックします。

「資格申請システム」をクリックし、「競争入札参加資格認定申請 インターネット受付について」の画面を開きます。

1.5 申請に係るシステム操作の流れ（新規、継続、団体追加、業種追加）

競争入札参加資格審査申請画面



*申請書受理のお知らせメールは、審査担当者が職務権限により申請データの修正を行った場合には、送信されません。

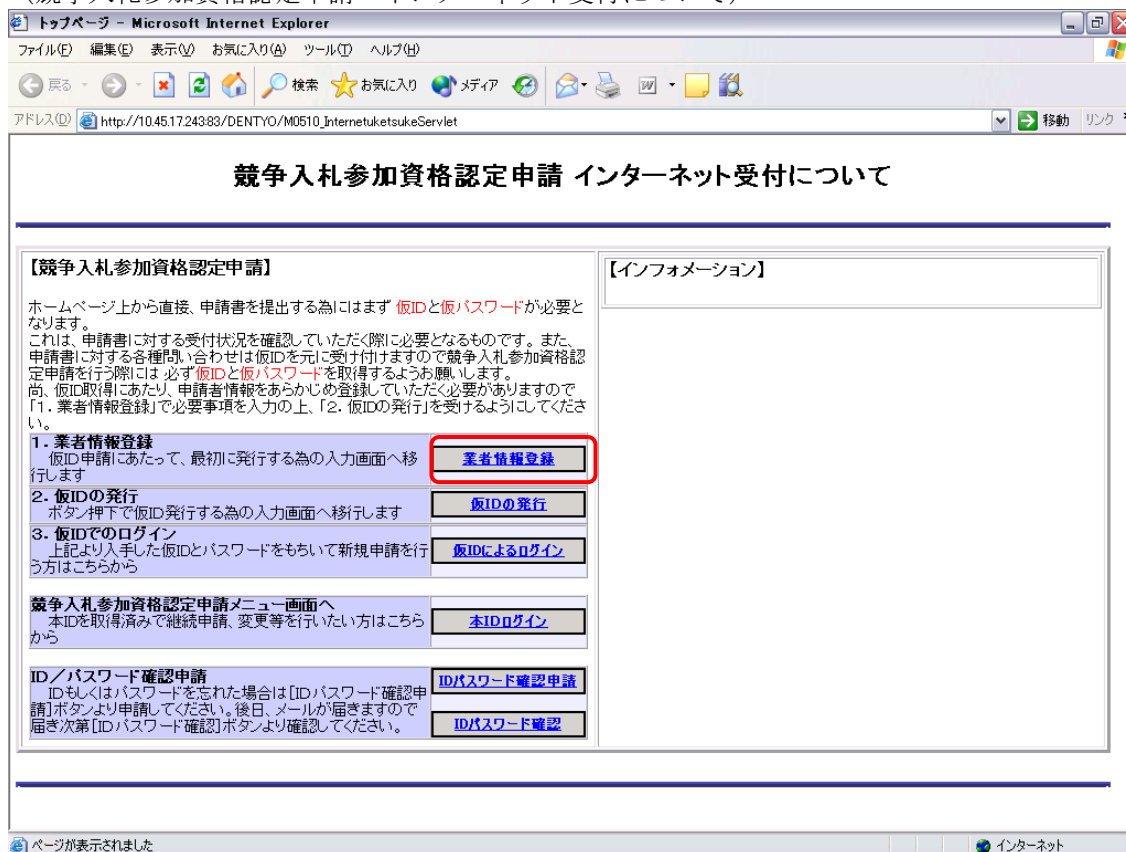
※WTO 申請及び企業再編申請は、「新規申請」の手続きになります。

「2 仮 ID の取得」は、新規申請の場合に必要な操作です。
継続申請、団体追加申請、業種追加申請の場合には、「3 ログイン」へ進んでください。

2 仮 ID の取得（新規申請のみ）

2.1 資格申請システムトップページ

（競争入札参加資格認定申請 インターネット受付について）

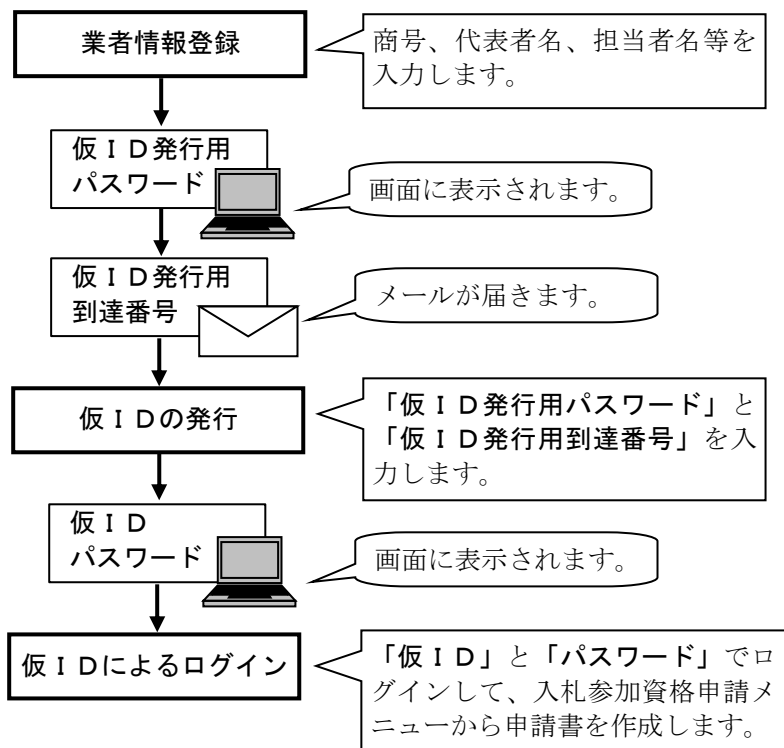


申請をするためには、仮 ID を取得する必要があります。

仮 ID を取得するために、仮 ID 発行用到達番号と仮 ID 発行用パスワードを取得します。

「業者情報登録」をクリックし、業者情報登録画面を表示します。

仮ID取得手順イメージ



2.2 業者情報登録

業者情報登録	
申請者情報	
事業体区分	一般法人
商号又は名称	組織称号 株式会社 <input type="checkbox"/> その他称号 <input type="text"/> <input type="radio"/> 無し <input checked="" type="radio"/> 称号前付 <input type="radio"/> 称号後付 かながわ参加資格 〈株〉かながわ参加資格
商号又は名称 (全角フリガナ)	カナガワサンカシカク
代表者役職名	代表取締役
氏名又は代表者氏名	姓 神奈川 名 太郎 申請者電話番号 (045) - 210 - 0000
氏名又は代表者氏名 (全角フリガナ)	セイ カナガワ メイ タロウ 申請者FAX番号 (045) - 210 - 0000
主たる事業所の 所在地情報	郵便番号 231 - 0001 <input type="text"/> 住所検索 住 所 1 神奈川県横浜市中区 住 所 2 日本大通1-2-3
申請者メールアドレス有 無	<input type="radio"/> 無し <input checked="" type="radio"/> あり
申請者メールアドレス	xxxx@co.jp xxxx@co.jp (確認のため、もう一度ご入力ください)
建設業許可番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> 経審受審時 <input type="text"/> - <input type="text"/> (現在の許可番号と経審受審時の許可番号が異なる場合に入力)
主たる事業	小売業
申請担当者情報	
申請担当者区分	<input type="radio"/> 本人 <input checked="" type="radio"/> 企業内担当者 <input type="radio"/> 代理申請者
申請担当者部署名/代 理申請者の商号又は名 称	総務部
申請担当者役職名/ 代理申請者の役職名	事務担当
申請担当者氏名/ 代理申請者の氏名	姓 神奈川 名 次郎
連絡先電話番号	(045) - 210 - 0000 連絡先FAX番号 (045) - 210 - 0000
申請担当者メールアドレ ス有無	<input type="radio"/> 無し <input checked="" type="radio"/> あり
メールアドレス	yyyy@co.jp yyyy@co.jp (確認のため、もう一度ご入力ください)

仮IDを取得するにあたって基本的な情報を入力します。

情報を入力した後、「確認画面へ」のボタンをクリックしてください。

業者情報入力確認画面が表示されます。

※入力にあたっては、次ページからの項目説明をご参照ください。

メールアドレスの入力について

申請者メールアドレスは、申請手続窓口として、連絡のつくメールアドレスを入力してください。（申請者メールアドレスは、代表者の個人アドレスである必要はありません。）

また、フリーメールでは、メールが受信できない場合がありますのでご注意ください。

登録していただいたメールアドレスあてには、今回の申請手続に関する連絡の他に、次回の更新等のお知らせメールを送付させていただきます。

※代理申請の場合、申請担当者メールアドレスは認定のお知らせまで有効です。

「指名のお知らせメール」のあて先について

指名競争入札の場合の指名のお知らせメールは、電子入札システムの「利用者登録」で設定する代表窓口情報の連絡先メールアドレスあてに送付いたします。

申請者情報

事業体区分

「一般法人」、「個人事業者」、「経常ＪＶ」、「事業協同組合」、「官公需適格組合」から事業体区分を選択してください。

※「経常ＪＶ」「事業協同組合」「官公需適格組合」を選択する場合は「申請の手引き」に記載されている資格要件等をご確認ください。

商号又は名称

・組織称号

該当する組織称号を選択してください。

一覧にない組織称号のときは、その他称号の欄に称号を入力してください。

・称号前後

組織称号を、商号の前に付ける場合は「称号前付」、商号の後に付ける場合は「称号後付」、不要な場合は「無し」を選択します。

・商号又は名称

○法人事業者の場合

商業登記簿謄本に記載されている商号を入力してください

組織称号は入力不要です。例：(株) かながわ申請→かながわ申請

○個人事業者の場合

商号、名称又は屋号等を入力してください。

商号又は名称（フリガナ）

フリガナは全角カタカナで入力してください。

組織称号（カブシキガイシャ等）は入力不要です。例：(株) かながわ申請→カナガワシンセイ

代表者役職名

- 法人事業者の場合
役職名を入力してください。
- 個人事業者の場合
「代表」と入力してください。

氏名又は代表者氏名

- 法人事業者の場合
商業登記簿謄本に記載されている法人等代表者氏名を入力してください。
- 個人事業者の場合
事業主氏名を入力してください。

氏名又は代表者氏名（フリガナ）

フリガナは全角カタカナで入力してください。

申請者電話番号

申請者FAX番号

連絡先の電話番号及びFAX番号を入力してください。

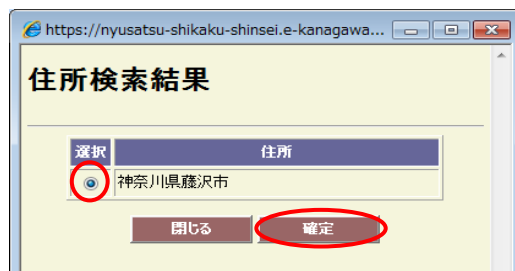
主たる事業所の所在地情報

・郵便番号

主たる事業所の郵便番号を入力し、住所検索ボタンをクリックしてください。

住所検索結果画面が表示されます。該当する住所を選択し、「確定」ボタンをクリックしてください。

※事業所郵便番号は利用できません。事業所所在地の地域の郵便番号を入力してください。



・住所1

選択した住所が反映されます。

なお、反映される住所は市区町村名までです。

・住所2

住所1の後の住所（主たる事業所の所在地の字名、地番、方書、ビル名称等）を入力してください。

※数字は算用数字で入力し、「-（全角マイナス）」を用いて区切って入力してください。

例：住所1 「神奈川県横浜市中区」 住所2 「本町2-22」

申請者メールアドレス有無

申請者メールアドレスの有無は、「あり」で登録してください。

申請者メールアドレスは、代表者の個人アドレスである必要はありません。

申請者メールアドレス

メールアドレスを入力してください。

登録していただいたメールアドレスあてには、今回の申請手続に関する連絡の他に、次回の更新等のお知らせメールを送付させていただきます。

建設業許可番号（工事を申請する場合に入力してください。）

取得している建設業許可番号を入力してください。

- ・最初の2ケタ・・・許可行政庁のコード番号です。（年度ではありません。）

（例：神奈川県知事許可は「14」、国土交通大臣許可は「00」）。

- ・次の6ケタ・・・個別の許可番号です。

（番号が6ケタでない場合は、番号の前に「0（ゼロ）」を入力してください。例：許可番号が54321番の方は「054321」と入力してください）。

- 「経常JV」で申請される場合

幹事会社の建設業許可番号を入力してください。

- 「事業協同組合」、「官公需適格組合」で申請される場合

組合として取得している建設業許可番号を入力してください。

建設業許可番号（経審受審時）

許可換え等により経審受審時と許可番号が異なる時に、経営規模等評価結果（総合評定値）通知書に記載された許可番号を入力してください。

主たる事業

申請する業種や希望する営業種目の順位にかかわらず、事業の中から、申請者の主たる事業を一つ選択してください。

申請担当者情報

申請担当者区分

- ・代表者本人の場合→「本人」を選択してください。

「本人」を選択した場合は、以降「申請担当部署」～「申請担当者メールアドレス」までが入力不要となります。

- ・社内の担当者の場合→「企業内担当者」を選択してください。

- ・行政書士又は行政書士法人の場合→「代理申請者」を選択してください。

申請担当者部署名／代理申請者の商号又は名称

- ・申請内容の問い合わせ先となりますので、問い合わせに対応できる方を、入力してください。

・行政書士又は行政書士法人が代理申請される場合は、行政書士事務所又は行政書士法人の名称を入力してください。

申請担当者役職名／代理申請者の役職名

- ・社内の担当者が申請される場合で、役職がない場合は「事務担当」と入力してください

・行政書士の方が代理申請される場合は、「行政書士」、行政書士法人が代理申請される場合は、「代表社員」と入力してください。

申請担当者氏名／代理申請者の氏名

申請担当者（代理申請者）の氏名を入力してください。ここで登録された担当者あてに、申請手続に関する連絡やお問い合わせをさせていただきます。

連絡先電話番号

連絡先 F A X 番号

連絡先の電話番号及び F A X 番号を入力してください。

メールアドレス有無

メールアドレスの有無を選択してください。

メールアドレス

メールアドレスを入力してください。

※代理申請の場合、申請担当者メールアドレスは認定のお知らせまで有効です。

※行政書士又は行政書士法人が代理申請される場合は、「競争入札参加資格認定申請に関する代理人の委任状」の提出が必要です。

委任状は、「かながわ電子入札共同システム」のホームページにあります。ダウンロードして使用してください。

申請者メールアドレス及び担当者メールアドレスあてに、仮 I D 発行手続きに必要な「仮 I D 発行用到達番号」の通知メールを送信しますので、メールアドレスは正しく入力してください。

また、フリーメールでは、メールが受信できない場合がありますのでご注意ください。

2.3 業者情報入力確認画面

本店／主たる事業所情報			
商号又は名称	(株)かながわ参加資格		
商号又は名称(全角フリガナ)	カナガワサンカシカク		
代表者役職名	代表取締役		
氏名又は代表者氏名	神奈川 太郎	電話番号	045-210-0000
氏名又は代表者氏名 (全角フリガナ)	カナガワ タロウ	FAX番号	045-210-0000
主たる事業所の所在地情報	郵便番号：231-0001 住 所 1：神奈川県横浜市中区 住 所 2：日本大通1-2-3		
申請者メールアドレス有無	あり		
申請者メールアドレス	xxxx@co.jp		
建設業許可番号	経営受審時		
主たる事業	小売業		

申請担当者情報			
申請担当者区分	企業内担当者		
申請担当者部署名／代理申請者の商号又は名称	総務部		
申請担当者役職名／代理申請者の役職名	事務担当		
申請担当者氏名／代理申請者の氏名	神奈川 次郎		
連絡先電話番号	045-210-0000	連絡先FAX番号	045-210-0000
メールアドレス有無	あり		
メールアドレス	yyyy@co.jp		

入力内容が上記の通りであれば送信ボタンを押してください

業者情報登録画面で入力した内容が表示されますので、内容を確認します。

入力した内容が正しければ、「送信」ボタンをクリックしてください。情報が送信された後に業者情報登録送信完了画面が表示されます。

入力した内容を修正する場合は「戻る」ボタンをクリックし、業者情報登録画面へ戻って修正を行ってください。

2.4 業者情報登録送信完了

業者情報登録送信完了

以下の内容で、仮ID発行用パスワードの申請送信完了しました。
仮ID発行用パスワードは4wgxG9F6T9です。
仮ID取得に必要なため、仮ID発行用パスワードは大切に保管して下さい。

完了

仮ID発行用パスワードが画面に表示されますので、メモを取る等して控えてください。確認が
終わったら、完了ボタンをクリックします。

『注意！』ここで表示されたパスワードは確実に保管してください。

「仮ID発行用パスワード」とメールでお知らせする「仮ID発行用到達番号」で仮ID取得の
手続をしていただくことになります。

2.4.1 メール

しばらくすると、登録された申請者メールアドレスおよび申請担当者メールアドレスあてに
「仮ID発行用到達番号」の通知メールが送られます。

[仮ID発行用到達番号の通知メールの例]

業者情報を登録しました。

「仮ID発行用到達番号」をお知らせします。

業者情報登録時に画面に表示された「パスワード」と下記「到達番号」を
使用して

仮IDの発行を行ってください。

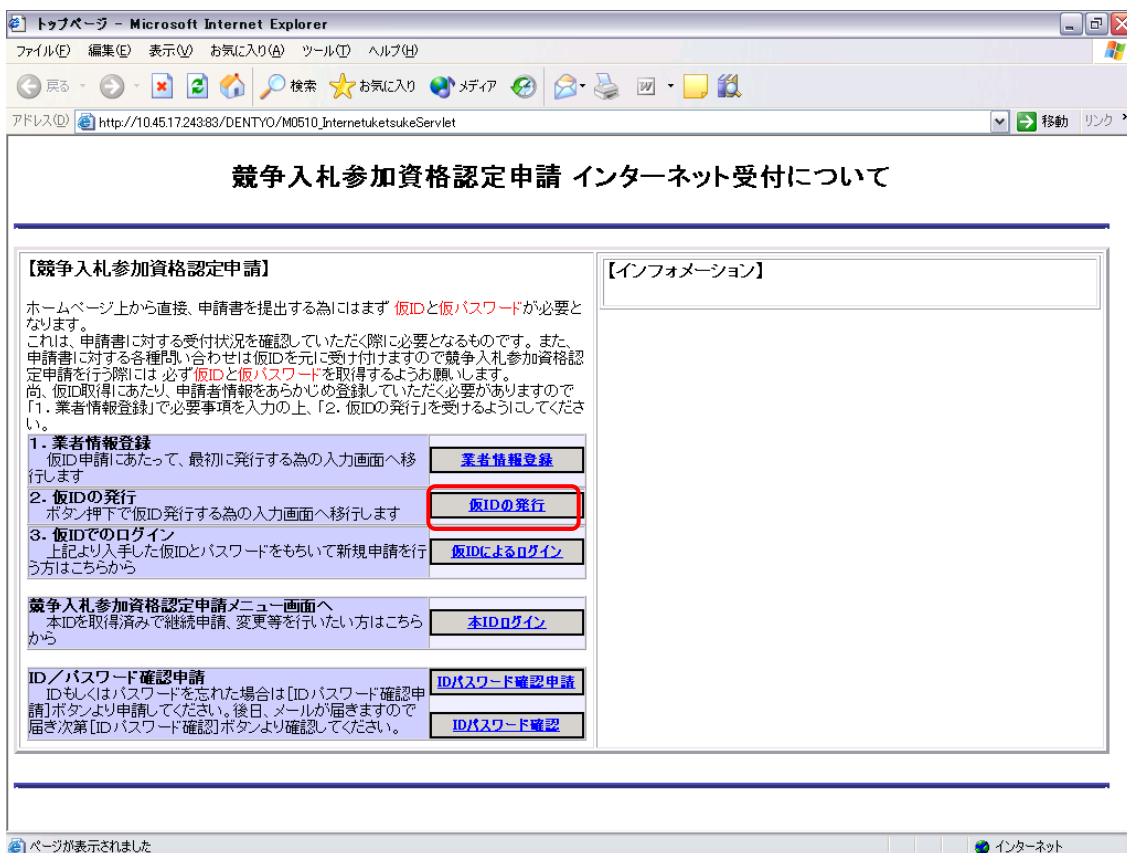
到達番号「××××××」

----- 以上 -----

送信元 神奈川県・資格申請システム

メールアドレスが正しく登録されていても、ネットワークやプロバイダの
状況、メールソフトの設定など様々な原因によりメールが受信できない場合
があります。その場合は、メール受信ソフトの設定の確認や、ご利用されて
いるプロバイダなどにお問い合わせください。

2.5 仮IDの発行



「仮ID発行用パスワード」と「仮ID発行用到達番号」がそろったら、仮IDを発行するための手続を行います。

「仮IDの発行」ボタンをクリックすると、仮ID/パスワード発行画面が表示されます。

「仮ID発行用パスワード」と「仮ID発行用到達番号」が分からなくなってしまった場合には、再度業者情報登録の操作を行い、「仮ID発行用パスワード」と「仮ID発行用到達番号」を再取得してください。

2.6 仮ID／パスワード発行

仮ID／パスワード発行

申請完了時に画面上に表示された仮ID発行用パスワードと連絡先メールアドレスに記載された到達番号を入力し【発行】ボタンを押して下さい。

到達番号	00056482
仮ID発行用パスワード

メールでお知らせした「仮ID発行用到達番号」と、業者情報登録完了時に画面で表示した「仮ID発行用パスワード」を入力し、「発行」ボタンをクリックします。
仮ID／パスワード発行完了画面が表示されます。

2.7 仮ID／パスワード発行完了画面

仮ID／パスワード発行完了 - Microsoft Internet Explorer

仮ID／パスワード発行完了

到達番号と仮ID発行用パスワードの確認ができました。
入札参加資格審査申請書の届出時に必要な仮IDとパスワードは以下のとおりです。

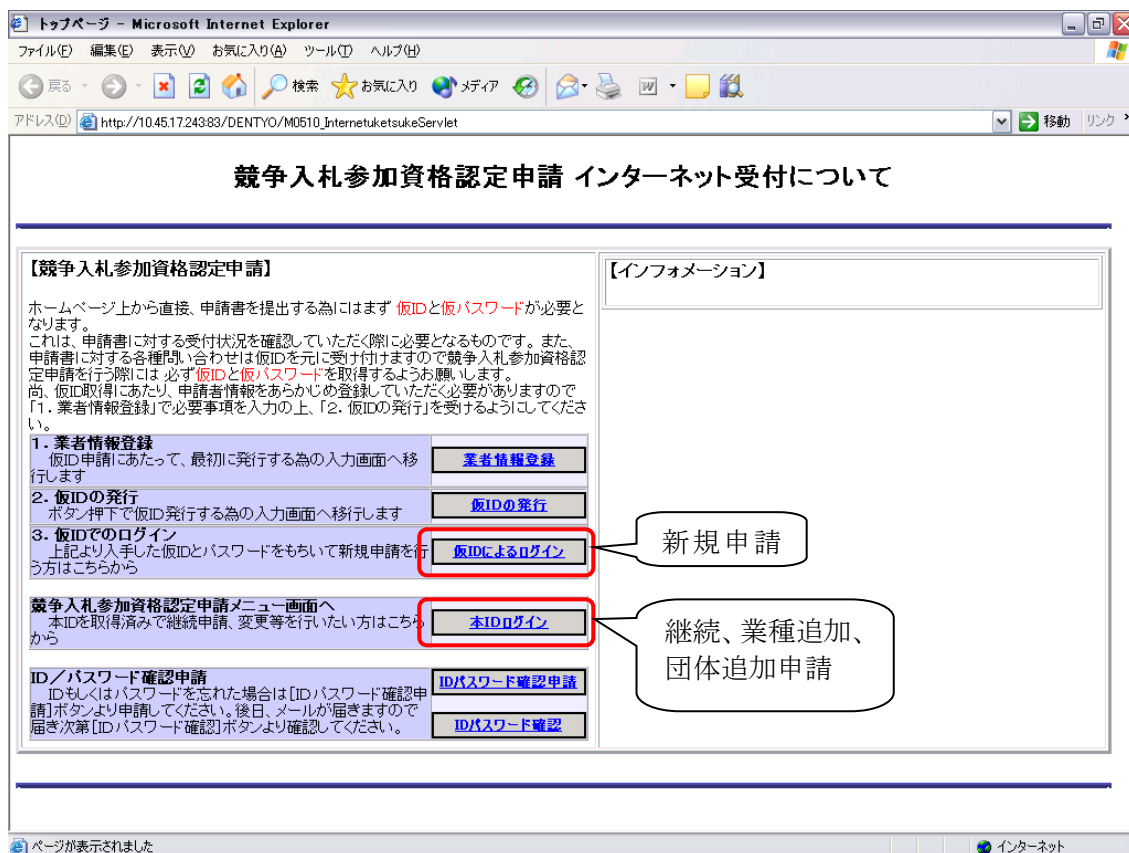
仮ID	K1701467
パスワード	P6327827

「仮ID」および「パスワード」が画面に表示されますので、メモを取るなどして確実に保管してください。

「完了」ボタンをクリックすると、「インターネット受付について」のページへ戻ります。

※仮IDおよびパスワードを忘れてしまった場合は、IDパスワード確認申請で確認できます。IDパスワード確認申請の操作方法については、「操作マニュアル パスワード変更／メールアドレス変更／パスワード確認申請編」→「3 パスワード確認申請」をご参照ください。

3 ログイン



本 I D（新規申請の場合は仮 I D）とパスワードを使って、資格申請システムへログインします。
新規申請の場合は、「仮 I Dによるログイン」ボタンをクリックしてください。

継続申請、業種追加申請及び団体追加申請の場合は、「本 I Dログイン」ボタンをクリックしてください。

3.1 ログイン画面

【仮IDログイン（新規申請）】

2015年3月11日

競争入札参加資格認定申請 仮IDログイン

仮IDとパスワードを入力してログインボタンを押して下さい。

仮ID	<input type="text" value="K2817546"/>
パスワード	<input type="password" value="....."/>

【本IDログイン（継続、業種追加、団体追加申請）】

2009年1月5日

競争入札参加資格認定申請 本IDログイン

本IDとパスワードを入力してログインボタンを押して下さい。

本ID	<input type="text" value="999999"/>
パスワード	<input type="password" value="....."/>

「仮ID」または「本ID」および「パスワード」を入力し、ログインします。

パスワードは、大文字と小文字を別の文字として扱いますので、ご注意ください。

仮IDの先頭文字は大文字の「K」、パスワードの先頭文字は大文字の「P」となります。

3.2 入札参加資格申請メニュー画面

【新規申請の画面例】

ユーザ: K2317546 / (株)かながわ参加資格

インターネット申請 インフォメーション

インフォメーション

1 ICカードの名義人等の登録情報は最新ですか？ 平成25年10月9日

電子入札システムでご利用になっているICカード(電子証明書)の記載事項に変更があった場合は、直ちにICカード発行会社(認証局)にカードの失効申請及び新しいカードの発行申請が必要になります。

また、例えば、代表者を変更したにもかかわらず、ICカードの記載事項が旧代表者のままで入札に参加すると「ID番号が不正に使用された」として、発注者は、ICカードが不正に使用された入札を取り消すことができますので、ご注意ください。

当該案件への入札参加資格を取り消しまし、開札時に当該入札書を無効なものとして取り扱います。

契約締結前のときは契約締結を行います。また、契約締結後に不正使用が判明した場合には、契約を解除します。

⇒詳しくは、かながわ電子入札共同システムのトップページから電子入札運用基準をご覧ください。

記載事項に変更があった場合は、本システムによる代表者変更等の届出と併せて、カードを更新するなど、適正な手続きをお願いします。

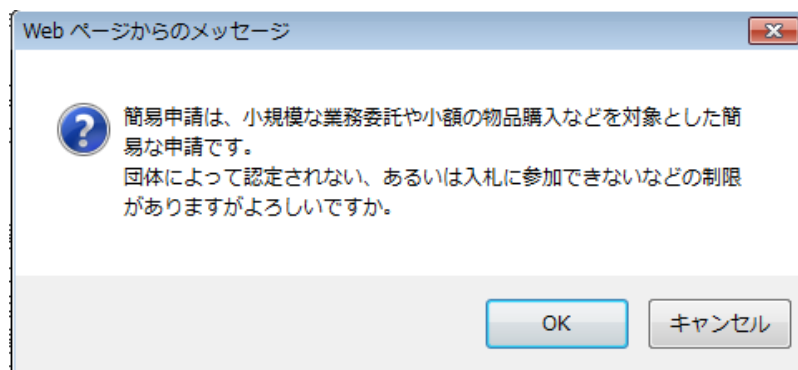
仮IDによるログインの場合は、新規申請のメニューのみクリック可能です。

随時受付の希望する申請メニューをクリックします。

簡易申請の場合は、「新規申請（簡易）」（継続申請の場合は「継続申請（簡易）」）を選択します。

簡易申請とは、一般委託及び物品に限り、専ら小規模な業務委託や小額の物品購入などを対象に、通常より簡便な方法による申請です。

簡易申請を選択すると、次のメッセージが表示されますので、内容をご確認ください。



OK ボタンをクリックすると、画面右上には「【簡易】+業者名」と赤字で表示されます。

（既に簡易申請で認定を受けている業者が業種追加申請または団体追加申請を行った場合、メッセージは表示されませんが、画面右上のユーザー名が「【簡易】+業者名」と赤字で表示されます。）

簡易申請についての詳細は、「申請の手引き」の「第1編第2章1（9）簡易な申請の資格要件について」及び「資料編14 簡易申請、経常JV、実績加算の事業協同組合の認定取扱い状況一覧表」をご覧ください。

3.3 申請前確認事項

ユーザー: K2323583 / (株)かながわ参加資格

随時受付 > 新規申請

● 申請前確認事項

以下の誓約文を承諾した上で、次へ進んで下さい。

かながわ電子入札共同システムを利用する各団体(以下、「共同運営参加団体」という。)が発注する入札等に参加したいので、競争入札参加資格を申請します。

競争入札参加資格認定申請にあたっては、共同運営参加団体が定める入札(見積)に関する諸規定、並びにかながわ電子入札共同システム利用規約を遵守するほか、次のことを誓約し、いすれかに違背したときは、競争入札参加資格が認定されないこと又は認定を取り消されることになっても何等異存ありません。

また、認定番号、商号又は名称、本店所在地、電話番号、代表者氏名、営業種目、格付け結果、許認可等の名称等を公表することに同意いたします。

- 1 申請書の記載事項及び提出書類については、事実と相違ないこと。
- 2 かながわ電子入札共同システム競争入札参加資格認定申請の手引きに定める資格要件を満たしていること。
- 3 共同運営参加団体が定める競争入札参加資格認定要件を満たしていること。
- 4 申請書の記載事項に変更が生じたときには、速やかに変更届又は廃業届を提出すること。
- 5 自己が提出した各種申請書及び届出書について、共同運営参加団体からの補正指示を受けたときには定められた期限までに必要な補正を行うこと。
- 6 各種申請書及び届出書の提出、補正指示の受領、審査結果通知の受領及び届出の登録結果確認は、かながわ電子入札共同システムを利用して行うこと。

承諾しますか？

<input type="button" value="いいえ"/> (入札参加資格申請メニューに戻ります)	<input type="button" value="はい"/> (上記内容を承諾し、申請書の入力を行います)
--	--

申請前確認事項が表示されます。確認事項の記載内容をよく読んでいただいた上で、承諾するかどうかを「はい」ボタン、もしくは「いいえ」ボタンをクリックして回答してください。

「はい」ボタンをクリックすると、申請書の入力画面が表示されます。